

# 京都日吉美山線の通行止め解除について

令和4年7月8日に発生した路肩崩落のため、通行止めとしていました主要府道京都日吉美山線（右京区嵯峨鳥居本深谷町～右京区嵯峨越畑南ノ町）について、仮設道路（仮橋）を設置し、下記のとおり、制限付きで通行止めが解除となりますのでお知らせします。

通行可能な車両は、**※普通自動車（車両総重量3.5 t未満）以下**となりますので、準中型自動車（車両総重量3.5 t以上）以上の車両を御利用の場合は、引き続き、亀岡市経由での迂回をお願いします。

なお、復旧工事については、今後、数ヶ月かかる見込みとなっております。

御利用の皆様には御不便をおかけしますが、御理解と御協力をいただきますようお願いいたします。

※普通自動車（車両総重量3.5 t未満）：乗用車、1 tトラック、ワゴン（定員10人以下）など

## 記

### 1 通行止め解除の日時

令和4年8月8日（月） 午後2時から

### 2 通行可能な車両について

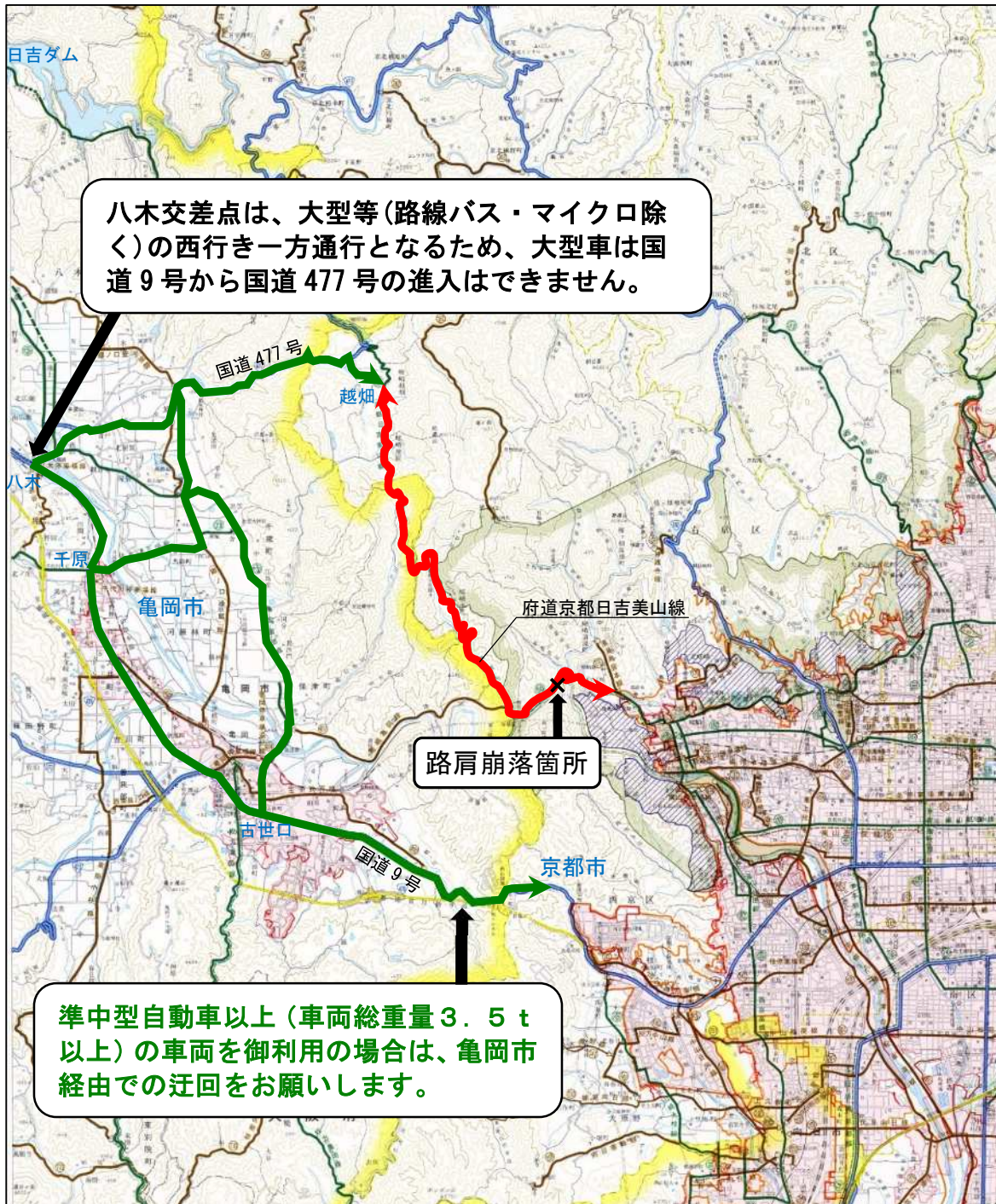
普通自動車（車両総重量3.5 t未満）以下の車両

### 3 工事や規制に関する問合せ先

京都市建設局土木管理部西部土木事務所

TEL 075-871-6721

# 位置図



## 凡例

↔ : 通行止め解除区間(普通自動車以下)

↔ : 迂回路(準中型自動車以上)